

知っていますか。

人権擁護委員 の活動!

問い合わせ 自治振興課 ☎2145



人権擁護委員の方々

人権擁護委員の主な活動は、人権に関する相談に応じることですが、人権を守るためのさまざまな啓発活動も行っています。
毎年、大竹・和木川まつり花火大会で、啓発物を配布しています。その他、子どもたちに人権を考え、感じてもらうために、保育所や幼稚園、小学校で紙芝居を行ったり、小学校に人権の花を配布したりしています。



人権の花運動



小学校での紙芝居

人権相談

毎年2回、総合市民会館で一日人権相談所を開設しています。また、年間を通して、電話相談を受け付けています。人権に関してお悩みがあるときは、ご相談ください。

相談先

○廿日市人権擁護委員協議会
毎週火・金曜日

○広島法務局廿日市支局
月曜日から金曜日まで

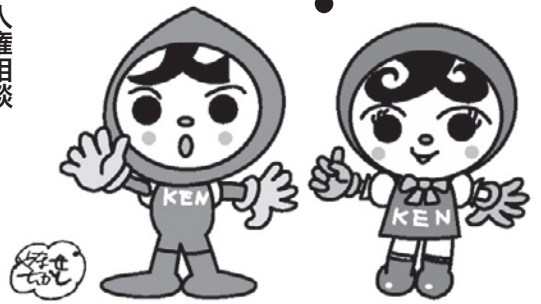
受付時間

8時30分から17時15分まで
(祝日、年末年始を除く)

電話番号(としまも)

☎0829③12164

人権擁護委員は、みなさんの身近な存在です。気軽に声を掛けてください。



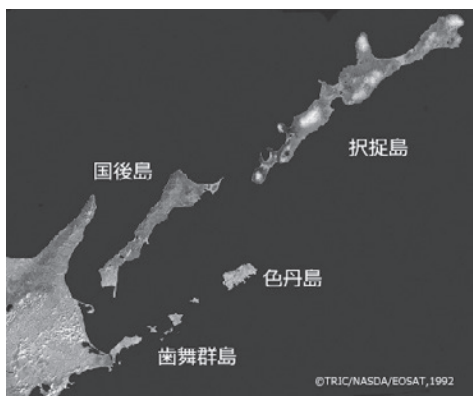
人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

2月7日は 北方領土の日



北方領土問題啓発キャラクター「エリカちゃん」

問い合わせ 自治振興課 ☎2145



北方四島

ところ
大竹駅前商店街・ゆめマート
新町店周辺、ゆめタウン大竹周辺

とき 2月7日(水)
11時～12時

北方領土問題の解決のために、ロシアとの粘り強い外交交渉の継続とともに、それを支える一致した国民世論が重要です。
「北方領土の日」に、大竹市自治会連合会女性部会、大竹青年会議所、連合広島大竹廿日市地域協議会、大竹市遺族会、広島県隊友会西部支部が街頭啓発活動を行います。